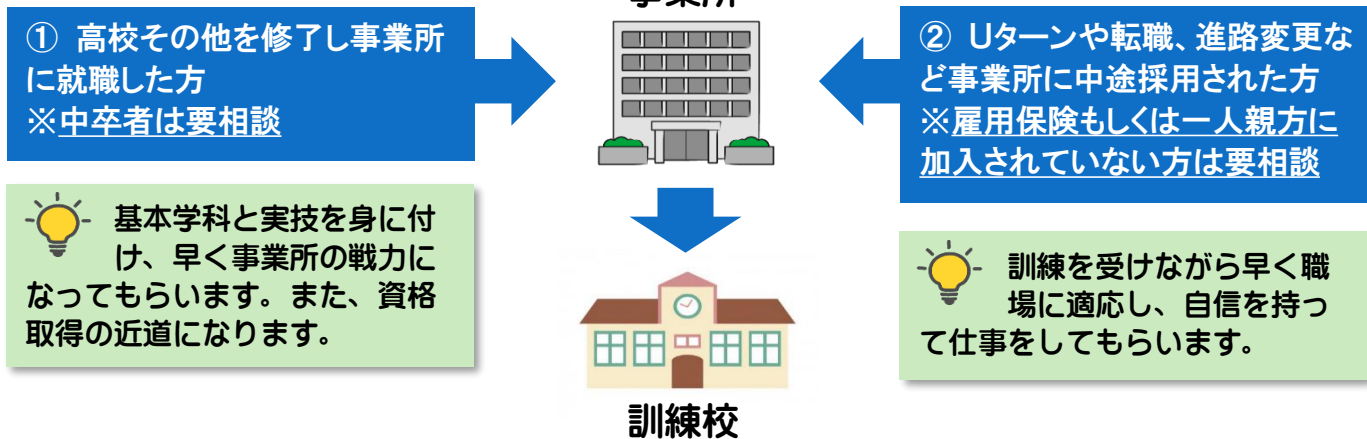


職業訓練法人一関職業訓練協会【認定一関高等職業訓練校】

◆募集対象者



◆訓練の方法

デュアルシステム

訓練は、訓練校での「集合訓練」と事業所での「分散訓練」の2本立てで行います。(デュアルシステムと呼ばれます。)

| 訓練校  | + | 事業所   |
|--|---|---|
| <b>【専門学科と基本実技】</b><br>各事業所から派遣された従業員が年間カリキュラムに基づいた訓練を受けます。<br><br><b>【訓練時間】</b><br>年間400時間・50日間<br>(月平均5日) |   | <b>【応用実技】</b><br>各事業所において職業訓練指導員のもと、通常業務の中で訓練を受けます。<br>※ <u>職業訓練指導員免許資格者が必要です。</u><br><br><b>【訓練時間】</b><br>年間1000時間 |

◆募集訓練科

- 木造建築科
- 配管科
- 建築塗装科
- 建築板金科
- 建築設計科

◆訓練期間は全て2年間です。  
◆申込者が少数の場合、訓練を実施しないことがあります。  
◆「人材開発支援助成金」が利用できます。

お問い合わせ、お申し込み

職業訓練法人一関職業訓練協会  
〒021-0221 一関市舞川字西平8-2  
TEL 0191-31-7030 FAX 0191-31-7060  
URL <http://www.ichikun.jp>

## 【募集概要】

### 入校資格

- ・入校させようとする従業員が雇用保険被保険者であること。又は一人親方に加入していること。
- ・入校させようとする従業員に受講期間中、最低賃金を下回らず通常賃金を支払うことができること。
- ・入校させようとする従業員に所定労働時間内に訓練を受講させることができること。
- ・入校を希望する訓練科に該当する職種の職業訓練指導員免許保持者が事業所内にいること。
- ・事業所が一関職業訓練協会の会員であること。未加入の場合は会員として加入できること。

### 授業料(事業主負担金)

- ・訓練生1名につき 年間120,000円(令和6年度実績) ※3期で分納

### 入校申込期間及び手続方法

- ・申込期間 令和7年2月28日(金)まで
- ・手続方法 当校所定の「入校許可願」を提出して下さい。

### 事業主への助成

- ・入校する従業員の方が入校資格を満たされている場合は、訓練期間中の賃金補填として「人材開発支援助成金」をご利用いただけます。但し、この制度を利用する場合は、訓練開始の1か月前までに岩手労働局に「訓練実施計画書」を提出する必要があります。詳しい内容につきましてはお問い合わせ下さい。

### 訓練科の紹介(職業能力開発促進法による普通職業訓練普通課程)



#### 【木造建築科】

在来木造建築工法に関わる一般的な機工具の取り扱いと、継ぎ手・仕口の加工を学び、小規模一般木造建築物の施工ができる知識・技能を習得します。

職業訓練指導員職種／建築科



#### 【配管科】

給排水設備や冷暖房設備に関する機工具の取り扱いと、鉄管、銅管、塩ビ管の加工組み立てに必要な基礎的な知識・技能を習得します。

職業訓練指導員職種／配管科



#### 【建築塗装科】

塗装用機工具の取り扱いができ、建築物の塗装における素地ごしらえから上塗りまでの一般塗装作業ができる知識・技能を習得します。

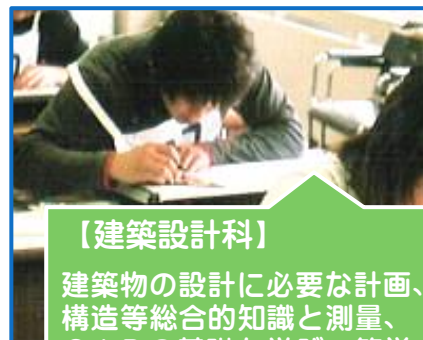
職業訓練指導員職種／塗装科



#### 【建築板金科】

建築板金、金属加工における機工具の取り扱いと、板金加工品の設計製図、加工および施工にいたる基礎的な知識・技能を習得します。

職業訓練指導員職種／板金科



#### 【建築設計科】

建築物の設計に必要な計画、構造等総合的知識と測量、CADの基礎を学び、簡単な建築物の設計および製図ができる知識・技能を習得します。

職業訓練指導員職種／建築科